

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	林道管理事業	会計名称	一般会計		担当課	農林水産課	
		予算科目	6 款 2 項 3 目	事業番号	2970	所属長名	鍋田豊樹
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	立田忍	
法令根拠等	森林法				実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 持続的な林業・水産業の振興					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	総合計画の施策を達成するために、計画的・効率的な林道整備事業の実施を行う。			事業の対象	林道における維持管理にかかるもの		
事業の目的	林業用道路としての機能を保全し森林資源の効率的な整備を図る。			昨年度の課題	定期的なパトロールや水路の土砂堆積等の除去を確実に行うことが、路面水の速やかな排除や路肩崩壊の防止に寄与し、災害発生を未然に防ぐことにつながるため、予防保全的な維持管理体制の整備を行うこと。		
事業の内容 (整備内容)	伊予市管理林道の路面整正・崩土撤去・側溝清掃、整備開設路線等の用地測量登記業務			昨年度の課題に対する具体的な改善策	森林組合及び土木業者等と連携し、現況状況の把握に努めているが、効率的な維持管理、災害予防の観点からも現況の把握は重要となるため、地域事務所の協力を仰ぎ定期的なパトロール実施等、更なる検討を図っていく。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費	16,732	10,774	0	1,555	0	12,173	予算措置件数	件	6	3	0	3
財源内訳												
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0	施工実績件数	件	6	3	0	3
その他	6	0	0	0	0	7						
一般財源	16,726	10,774	0	1,555	0	12,166						
職員の人工(にんく)数	0.23	0.18				0.18						
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費+人件費	18,535	12,177				13,576						
主な実施主体	伊予市		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		請負・委託							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計		
					6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	32,500		
成果指標	指標	施工実績件数÷予算措置件数	単位	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度			
			%		目標	100	100	100	100			
	指標設定の考え方	予算措置(計画)件数に対する施工実績件数の割合を上げることにより、適正な維持管理を図ることになる。			実績	100	100					
	指標で表せない効果											

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		地域の要望や職員のパトロールにより、林道の機能回復に努めた。									
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C 3~ 4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	森林組合等と連携し、林道の現況把握に努め適切な維持管理を図った。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C 3~ 4 : D	B			限られた予算の中、適切な林道の維持管理を行っていくうえで、経済的・効率的な計画の検討が必要である。	
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C 3~ 4 : D	B					
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C 3~ 4 : D	A		事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 市営により林道管理事業を実施することで基盤整備を促進し、林業経営の合理化と生産性の向上、農山村地域の環境整備を促進するために有用な事業であり継続と判断する。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C 3~ 4 : D	B					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C 3~ 4 : D	B	所属長の課題認識	全ての地元要望に対応することは極めて困難であるため、市側でも費用対効果等を考慮し施工箇所を選定する必要がある。				
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3								
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3								